令和７（２０２５）年度

教職実践高度化専攻
（専門職学位課程）
実習の手引き

この手引きは、オリエンテーション及び実習期間中必携です。

高知大学大学院総合人間自然科学研究科

教職実践高度化専攻＜教職大学院＞

目　　次

令和７（2025）年度 実習・教育実践研究に関する行事予定　…１

１．実習の目的・概要・実習先　……２

２．実習の編成　……４

３．実習の諸注意　……７

４．実習の実施体制等と評価 ……９

５．実習の様式に関する留意事項及び様式　……１４

６．実習先との連携のための会議 ……２７

７．関係要項 ……２８

高知大学教職大学院実習実施要項……２８

高知大学教職大学院実習協議会要項……３３

高知大学教職大学院実習実施会議要項……３６

（備考）

・本冊子中の表記について、幼稚園での実習の場合、校長は園長に読み替える。また、幼児を対象とする場合は、児童生徒を幼児に読み替える。

令和7（2025）年度　実習・教育実践研究に関する行事予定

<table>
<tr><th colspan="2">時期</th><th colspan="2">1年次</th><th colspan="2">2年次</th></tr>
<tr><td>4月</td><td>4月2日（水）</td><td colspan="2">オリエンテーション</td><td colspan="2">オリエンテーション</td></tr>
<tr><td></td><td>4月15日（火）</td><td rowspan="4">（通年）
教育
実践
研究Ⅰ</td><td rowspan="2">実習オリエンテーション
＜実習先事前訪問＞</td><td>＜実習先事前訪問＞</td><td rowspan="4">（通年）
教育
実践
研究Ⅱ</td></tr>
<tr><td>5月</td><td></td><td rowspan="3">（通年）実習Ⅱ
５～12月（30日間）</td></tr>
<tr><td>6月</td><td></td><td rowspan="2">（通年）実習Ⅰ
６～12月（20日間）</td></tr>
<tr><td>7月</td><td></td></tr>
<tr><td>8月</td><td>8月19日（火）</td><td colspan="4">土佐の皿鉢ゼミ（令和7年度　1回目）</td></tr>
<tr><td>9月</td><td></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td>10月</td><td></td></tr>
<tr><td>11月</td><td></td></tr>
<tr><td>12月</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>1月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>2月</td><td>2月11日（水）</td><td colspan="4">土佐の皿鉢ゼミ（令和7年度　2回目）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

総合実践力科目、実習科目書類提出日程

（総合実践力科目の様式は「履修ガイドブック」に、実習科目の様式は「実習の手引き」に掲載）

※以下の書類の提出先：教職大学院係（主指導教員へ提出するもの以外）

提出期限（以下の期限日の17：00まで）

1年次
- 4月11日（金）実習申請書（1・2枚目）、指導教員届
- 5月23日（金）実習Ⅰ実習計画書
- 5月23日（金）**教育実践研究（1年次）Ⅰ計画書**
- 1月13日（火）実習Ⅰ実習記録、実習Ⅰ出勤簿
- 1月30日（金）2年次実習申請書（2枚目）
- 2月6日（金）**教育実践研究Ⅰ省察記録 ※主指導教員へ→教職大学院係**

2年次
- 4月22日（火）実習Ⅱ実習計画書
- 4月22日（火）**教育実践研究（2年次）Ⅱ計画書**
- 1月13日（火）実習Ⅱ実習記録、実習Ⅱ出勤簿
- 2月6日（金）**教育実践研究Ⅱ省察記録※主指導教員へ→教職大学院係**
- 2月6日（金）**研究成果報告書※主指導教員へ→教職大学院係**

※以下の書類は、2部作成し、実習先及び学生サービスセンターに提出

事前提出
（事前が無理な場合は、事後速やかに提出）

（欠席・遅刻・早退の場合のみ）
実習欠席・遅刻・早退承認願

※事前提出が無理な場合、実習先及び学生サービスセンターに電話連絡する。

1　実習の目的・概要・実習先

実習は、コース別、また、学部卒用と現職教員用の別に分かれている。

①　実習の目的

［学部卒用］

・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育の問題に関し、実践的研究課題を立てて研究していく中で専門性を高めるとともに、学校における教育課題を主体的に解決することのできる教育実践力を養う。併せて、教職就職後のキャリア開発の意欲を育成する。

［現職教員用］

・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育の問題に関し、実践的研究課題を立てて研究を深化させていく中で、学校における教育課題を主体的、探究的、協働的に解決することのできる高度な学校マネジメント力や教育実践力を養う。併せて、確かな指導理論の構築と優れた実践力・応用力を育成する。

②　実習の概要

各コース（学校マネジメントコース・授業実践コース・特別支援教育コース）の実習は、学部卒用と現職教員用に分かれており、その概要は、以下のとおりである。

［学部卒用］

・「実習Ⅰ」では、附属学校園もしくは連携協力校（高知県立高等学校）に配属され、教育活動を行ったり、特定の校務分掌を補佐したりする中で研究課題を整理するとともに、単元計画や授業計画を立案・実践して、単元構想力や授業実践力を養っていく。

・「実習Ⅱ」では、連携協力校（学部卒用２年次実習先）の一員として児童生徒の指導等に当たる中で、「実習Ⅰ」で身に付けた単元構想力や教育実践力を連携協力校の実態に応じて発揮することによって、自身の研究を深化させるとともに、学級経営力や単元構想力、授業力等の向上を図る。また、連携協力校の教育活動に参画する中で、「実習Ⅰ」で身に付けた実践力を発揮し、教育課題の解決に向けた授業実践などを行うことによって、教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力を育成する。さらに、これまでの実習を総括して自己の力量形成の課題を省察し、教職就職後の研究テーマを明確にする。

［現職教員用］

・「実習Ⅰ」では、在籍校、研究指定校、附属学校園のうちいずれかの実習先において、教育課題を分析し、その明確化を図るとともに、課題解決のための計画を立案し、教育実践を行って、問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を育成する。

・「実習Ⅱ」では、「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析をもとに、課題解決策を企画・立案し、これを多方面から検討したうえで課題解決のために更に探究的な実践研究

を行って、課題解決力を養う。また、「実習Ⅰ」で得られた知見等に基づいて、自ら企画・立案した解決策を探究的に実践し、その成果を検証して実践を総括する中で、専門性の向上を図り、研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な学校マネジメント力や教育実践力を育成する。

③　実習先

［学部卒用］

・１年次は、附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校のいずれか）、もしくは高知県立高等学校において実習を行う。２年次は、学部卒用の実習先として承諾いただいている香美市、香南市、南国市、高知市、土佐市、須崎市、高知県立の学校のうちから選定された連携協力校において実習を行う。１年次に高知県立高等学校を選定した場合は、２年間を通じて原則、同一の実習先とする。

［現職教員用］

・１年次、２年次とも、附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれかを選定して実習を行う。一人の学生にとっての実習先は、２年間を通して原則、同一。

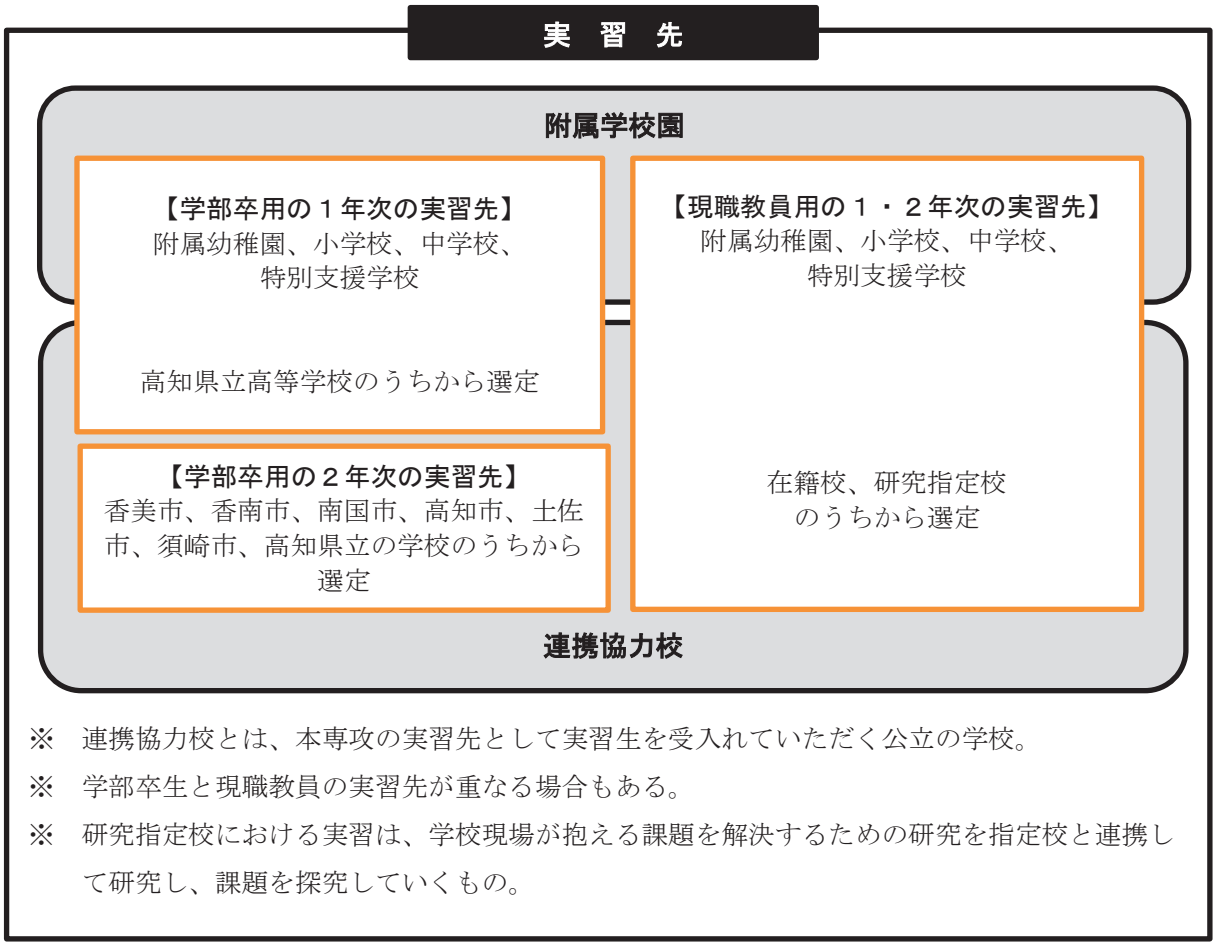

※　連携協力校とは、本専攻の実習先として実習生を受入れていただく公立の学校。

※　学部卒生と現職教員の実習先が重なる場合もある。

※　研究指定校における実習は、学校現場が抱える課題を解決するための研究を指定校と連携して研究し、課題を探究していくもの。

2　実習の編成

学校マネジメントコース・授業実践コース・特別支援教育コース

<table>
<tr><th colspan="2">実習単位・期間</th><th>実習先での学生の主な役割</th><th>実習施設</th><th>１校当たりの配置人数（原則）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">学部卒用</td><td>実習Ⅰ
（４単位）

１年次通年
（６月～12 月）
20 日間</td><td>・学級に配属され教育活動

・担任業務の補助・特定校園務分掌の補佐</td><td>附属学校園
連携協力校
（高知県立高等学校）
のいずれか</td><td>１～３人
程度</td></tr>
<tr><td>実習Ⅱ
（６単位）

２年次通年
（５月～12 月）
30 日間</td><td>・授業や学校行事、校内研究会等に参加し、教育活動

・学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画</td><td>学部卒用の
連携協力校
（香美市、香南市、南国市、高知市、土佐市、須崎市、高知県立の実習先）
のいずれか</td><td>１人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">現職教員用</td><td>実習Ⅰ
（４単位）

１年次通年
（６月～12 月）
20 日間</td><td rowspan="2">・学校運営や学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画</td><td rowspan="2">附属学校園
研究指定校
在籍校
のいずれか</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>実習Ⅱ
（６単位）

２年次通年
（５月～12 月）
30 日間</td><td>１人</td></tr>
</table>

※　実習は、基本的には<u>火曜、水曜（1 年次前期以外）、金曜</u>のいずれかの曜日に行う。受講する講義に影響がなければ、他の曜日も可能。

　原則１日単位で実習を行うが、事情によっては半日単位も可能。ただし、半日を合わせて規定の実習日数は確保すること。

＜学部卒用＞

	時期・実習先	内容
実習Ⅰ（1年次）4単位	〈６月～１２月〉20 日間 ■附属学校園 （特別支援学校・幼稚園・小学校・中学校） ■連携協力校 （高知県立高等学校） のいずれか	**研究課題の整理と授業実践** ・個別の観察・指導、学校組織体制や運営状況、実態把握の整理 ・学校マネジメント活動計画の立案と実践（学校マネジメント） ・教科等の単元計画、授業計画の立案と実践（授業実践） ・支援案の立案と実践（特別支援教育） ・実施状況・対象児童生徒の言動等の整理 ・成果の評価と実践研究のまとめ
実習Ⅱ（2年次）6単位	〈５月～１２月〉30 日間 ■連携協力校 （香美市、香南市、南国市、高知市、土佐市、須崎市、高知県立の学校） のいずれか	**授業改善の試行による研究の深化** **研究課題の解決と教職就職後の研究テーマの明確化** ・授業、生徒指導等、学校の教育活動全体の観察 ・個別の観察と学級や学年全体の観察 ・学校課題の解決策の一部を遂行（授業補助等） ・「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析に基づいて、自身の研究課題に即した学校マネジメント活動や授業実践、個別の支援の事前調査等 ・課題解決に向けた学校マネジメント活動の実践と分析・改善策の検討（学校マネジメント） ・課題解決に向けた授業実践と分析・改善策の検討（授業実践） ・課題解決に向けた支援案の実践と分析・改善策の検討（特別支援教育） ・成果の評価と実践研究のまとめ（モデル活動等提案） ・今後の自己の力量形成の課題の検討・省察 ・自身の教職就職後の研究テーマの明確化

※　１年次に高知県立高等学校を選定した場合は、２年間を通じて原則、同一の実習先。

＜現職教員用＞

	時期・実習先・目的	内容
実習Ⅰ（1年次）4単位	〈６月～１２月〉20 日間 ■附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか	**研究課題の明確化と実践研究** ・学校組織の取組の分析や、学校や学級の教育活動、授業実践の観察、調査等 ・理論を援用しながら、研究課題の明確化 ・課題解決のための研究構想と具体的計画の立案 ・課題解決のための実践研究 ・実践研究についての検証や分析 ・実践の効果や課題を実習先の教員等と協議 ・実践研究のまとめ
実習Ⅱ（2年次）6単位	〈５月～１２月〉30 日間 ■附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか	**探究的実践による研究課題の解決** **専門性の向上と指導理論の構築** ・「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析に基づいて、残された課題の解決やより効果的な解決策を企画・立案 ・課題解決のために多方面からの分析・検討を行い、開発的な手法等を考案して、更に探究的な実践を実施 ・自身の研究課題について、理論との融合、先行研究や実践との比較、実習先の教員等との協議を行って、自身が企画・立案した解決策を具体化・明確化 ・解決策としての実践を遂行する中で、実践と省察を繰り返し、探究的に課題の解決 ・実践の効果等を分析、検証し、実践を総括して、指導理論の構築やモデル活動等の提案

※　一人の学生にとっての実習先は、２年間を通して原則、同一。

3　実習の諸注意

実習先では、実習生であることをわきまえながらも、教育者としての良識にもとることのないように、児童生徒や保護者、地域の方との関わり、言動や服装等について十分注意し、最善の努力で対応する。

〔 全般的心得 〕

１．実習生は、実習の目的を踏まえて実習を行い、実習先の服務規程に従う。
２．勤務時間中は、実習先の指導者の指示に従う。
３．実習期間内外を問わず、個人情報の取扱いに留意するとともに、実習先で知り得た秘密を守り、情報を漏らさない。
４．個人のパソコンやＵＳＢメモリ等の使用については、学校によってはセキュリティー上、使用できないことがあるので、実習先の指導者に確認し、許可を得て使用する。
５．写真等の撮影や、画像の使用については、実習先の許可を得る。
６．実習先の学校や園、学級の教育計画を理解して、これに協力するように心掛ける。
７．常に危機管理意識を持ち、安全に努める。不測の事態に適切な対応ができるよう、前もって研究しておく。
８．児童生徒に対して体罰を加えることは、事情の如何によらず許されない。
９．実習先の全ての児童生徒に対して、常に公正明朗でなければならない。
10．特に健康に留意し、事故等にあわないよう常に心がける。
11．実習中における災害や事故に備えて、必ず、学生教育研究災害傷害保険等の傷害保険及び賠償責任保険に加入していること。さらに、自動車等を使用して通勤する場合は、交通事故に備えた保険に加入していること。
12．麻疹及び風疹の抗体検査において陽性であるかワクチン接種を受けているなど抗体を有していること。

〔 出勤・退出等 〕

１．定刻（それぞれの学校で定められている）前に出勤し、出勤簿に捺印する。
２．退出は、その日の業務を終え、定められた時刻以後に行う。
３．病気・事故などやむを得ない事情により欠席・遅刻・早退する場合は、所定の様式により実習先及び学生サービスセンターに承認願を提出する。事前の届け出が無理な場合、実習先及び学生サービスセンターに電話連絡する。
４．やむなく欠席した場合も、原則として、欠席日数が出席すべき日数の５分の１を超えたら、単位は不可となる。また、無断欠席が１回でもあれば、単位は不可となる。
５．台風・地震などの自然災害時には、速やかに学校と連絡を取り、出勤の有無、出勤時間の変更等について校長の指示に従う。

〔 実習計画・記録 〕

１．実習の計画に当たっては、教職実践高度化専攻の受講する講義に影響がない日に原則１日単位（8 時間相当の学修時間とみなす）で実習の規定日数の出席が可能となるよう計画する。

２．土曜日・日曜日等に学校行事などがあり、実習を計画する場合、実習が実施できるよう対応を講じておくこと。

３．実習記録は、実習日ごとに記入し、教職実践高度化専攻の指導教員及び実習先の指導者等からの求めに応じて提示できるようにしておく。実習生は、教職実践高度化専攻の指導教員等から、実地指導の機会や高知大学 moodle 等を活用して実習記録等をもとに指導を受ける。

〔 学習指導 〕

１．学習指導の機会が得られた場合には、教職実践高度化専攻の指導教員及び実習先の指導者等の助言や指導を受け、万全の準備を整える。必要に応じて、指導案等を事前に提出する。

２．教科書は実習先によって異なる。また、実習生側で準備が必要な場合もあるので、事前に確認しておく。

〔 設備・教具等の使用 〕

１．学校器具・教具・図書・用紙類を使用する場合、必要に応じて実習先の指導者の許可を得る。

２．職員室・教室・運動場等の整備美化に努めるとともに、衛生管理に注意を払う。

３．水道・電力等の使用には注意を払う。

〔 経費の負担 〕

１．実習中の給食費、行事等に係る自身の費用、交通費は、実習生が負担する。

〔 その他 〕

１．実習に関わる悩みや問題が生じた場合は、教職実践高度化専攻の指導教員及び実習先の指導者等に相談し、早期の解決をはかること。

２．自転車で通勤する場合、雨天時には必ず雨合羽を着用し、傘さし運転をしないこと。

３．実習先の駐車場に駐車を希望する場合は、校長の許可を得、指示に従うこと。また、事故を起こさないよう、細心の注意を払うこと。

4　実習の実施体制等と評価

（実施体制）

①　**教職実践高度化専攻の指導教員（主指導教員・副指導教員）**は、担当する学生の実習について実地指導を行う。なお、実習の指導と評価においては、主指導教員が主たる役割を果たす。また、必要に応じて、指導教員以外の教員も実習先を訪問し、多様な視点からの交流指導を行う。

②　**実習先の指導者（校長・実習担当者等）**は、学生の実習課題や学校の状況等を勘案して選定する。実習先の指導者は、各実習先において学生の実習に対しての指導を行う。実習先の担当者については、学生の研究課題や学校の状況等を勘案して各実習先において選定する。例えば、学校マネジメントコースでは、教頭が担当したり、授業実践コースや特別支援教育コースでは、教頭や研究主任、学級担任や教科担当、特別支援教育コーディネーターなどが担当したりすることが想定される。

③　**現職派遣教員の実習等に関わる高知県教育委員会の実習コーディネーター**は、適宜、実習先に訪問して実習への指導助言や状況把握を行う。また、実習等に関して、教職実践高度化専攻と連携協力して市町村教育委員会等関係機関との連絡や情報交換などを行う。

④　**学生**は、実習先の指導者との調整及び教職実践高度化専攻の指導教員の指導のもと、実習計画書を作成し、提出する。実習計画書は、実習先の指導者等とも共有する。学生は、実習先において学校の一員として業務に携わりつつ、実習計画に基づき実習を行って実習記録を作成する。

（緊急連絡体制）

緊急事態については、教職実践高度化専攻の指導教員及び実習先の指導者とで連絡を取り合い、状況に応じて専攻長とも相談して必要な対応を行うが、その内容や対応については、実習委員会から「教職大学院連携協議会」にも報告を行う。また、その対応について審議が必要な事態については、緊急に、「教職大学院連携協議会」を招集し、審議を行って対応する。

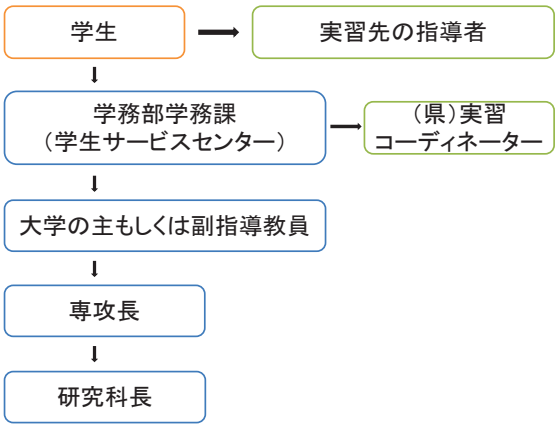

学生が関わる事故などの危機管理についての緊急連絡網は、上の図のとおりとする。

（評価）

① 教職実践高度化専攻の指導教員と実習先の指導者との評価方法・連携

教職実践高度化専攻の指導教員は、実習前に、実習先の指導者（校長・実習担当者等）と実習における学生の研究内容、スケジュール、到達目標等について意見交換を行って、共通理解を図る。

② 実習先での評価方法

教職実践高度化専攻の指導教員は、実地指導において取組状況を把握する。また、実習先の指導者（校長・実習担当者等）が作成した実習所見表を基に、各年次の中間・最終段階における学生の実習状況や実習課題に対する取組状況を把握する。

③ 大学における単位認定方法

各実習の終了にあたって、実習における評価資料を基に、「育成する力の概要」（11～13P 参照）を参考にして教職実践高度化専攻の指導教員が実習評価表を作成する。専攻会議は、この内容について審議・承認をして単位認定を行う。

【評価資料】

- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校マネジメントに関する取組、学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの実習所見表、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

各コース・キャリア別の育成する力の概要【学校マネジメントコース】

①知識・理解・技能　②思考・判断・表現　③関心・意欲・態度

	学部卒院生	現職教員院生
養成する人材像	学校や学級の教育マネジメントに関する専門性と実践力を備え、学校組織の中で自己の役割を果たすことができる教員	学校や学級の教育マネジメントに関する専門性と実践力を備え、学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントし、組織の改革を推進していくことができる中核的中堅教員
ディプロマポリシー	①学校や学級の教育マネジメントに関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 ②学校や学級をめぐる現代的諸課題について、幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントすることができる。 ③学校内外の教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、学校組織の一員として自己の役割を果たすことができる。	①学校や学級の教育マネジメントに関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 ②学校や学級をめぐる現代的諸課題について、幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、リーダーとして学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントすることができる。 ③高度な専門的知識と教育実践力を持った専門的職業人として、学校内外の教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう組織の改革を推進していくことができる。
組織マネジメント力	PDCAの考え方に基づき職務に取り組むとともに、学校のデジタル化や業務の効率化などの取組を推進することができる。 ①PDCAの考え方を理解している。 ②PDCAに基づき、組織マネジメントのあり方について考えることができる。 ③学校のデジタル化や業務の効率化などの取組を推進しようとする意欲を持っている。	PDCAの考え方に基づき職務に取り組むとともに、学校のデジタル化や業務の効率化などの取組を組織的に推進することができる。 ①PDCAの考え方を理解している。 ②PDCAの考え方に基づき、組織マネジメントに取り組んでいくことができる。 ③学校のデジタル化や業務の効率化などの取組を組織的に推進しようとする意欲を持っている。
カリキュラムマネジメント力	児童生徒や地域の実態を把握し、ICT環境等の資源も活用しながら教科等横断的な視点で教育活動を実施していくことができる。 ①教科等横断的な視点での教育活動について理解している。 ②児童生徒や地域の実態に応じたカリキュラムマネジメントのあり方を考えることができる。 ③ICT環境等の資源も活用しながら教科等横断的な視点で教育活動を実施していこうとする意欲を持っている。	児童生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成し、ICT環境等の資源も活用しながら教科等横断的な視点で計画的・組織的に教育活動を実施していくことができる。 ①教科等横断的な視点での教育活動について理解している。 ②児童生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成し、カリキュラムマネジメントに取り組んでいくことができる。 ③ICT環境等の資源も活用しながら教科等横断的な視点で計画的・組織的に教育活動を実施していこうとする意欲を持っている。
リスクマネジメント力	児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどを防止したり、それらに対処したりすることができる。 ①危険やいじめなどの防止、対処方法について理解している。 ②危険やいじめなどを防止したり、それらに対処したりするためのリスクマネジメントについて考えることができる。 ③危険やいじめなどを防止したり、それらに対処したりしようとする意欲を持っている。	児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどを防止したり、それらに適切かつ迅速に対処したりすることができる。 ①危険やいじめなどの防止、対処方法について理解している。 ②危険やいじめなどを防止したり、それらに対処したりするためのリスクマネジメントに取り組んでいくことができる。 ③危険やいじめなどを防止したり、それらに適切かつ迅速に対処したりしようとする意欲を持っている。
地域等マネジメント力	地域等にある人的・物的資源等を把握して、学校間連携や地域と連携した教育活動に貢献することができる。 ①学校間連携や地域と連携した教育活動のあり方について理解している。 ②地域等にある人的・物的資源等を把握して、地域等マネジメントのあり方について考えることができる。 ③学校間連携や地域と連携した教育活動に貢献しようとする意欲を持っている。	学校内外の教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、学校間連携や地域と連携した教育活動を推進していくことができる。 ①学校間連携や地域と連携した教育活動のあり方について理解している。 ②学校内外の教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、地域等マネジメントに取り組むことができる。 ③学校間連携や地域と連携した教育活動を推進していこうとする意欲を持っている。
人材育成力	学校の教育活動をより効果的に展開するために、教職員同士が学び合う仕組みづくりに貢献することができる。 ①教職員同士が学び合う仕組みづくりについて理解している。 ②学校の教育活動をより効果的に展開するための人材育成のあり方について考えることができる。 ③学校の教育活動をより効果的に展開しようとする意欲を持っている。	学校の教育活動をより効果的に展開するために、教職員に対して適切な指導・助言を行ったり、教職員同士が学び合う仕組みづくりを行ったりすることができる。 ①教職員同士が学び合う仕組みづくりについて理解している。 ②学校の教育活動をより効果的に展開するために、教職員に対して適切な指導・助言を行ったりして人材育成に取り組むことができる。 ③学校の教育活動をより効果的に展開するために、教職員に対して適切な指導・助言を行おうとする意欲を持っている。
ガバナンス力	教員を志す者としての自覚を持ち、自己の成長に努めるとともに、教育の質の向上と教職員の健康増進に向け、業務改善に取り組むことができる。 ①教育の質の向上と教職員の健康増進に向けた業務改善について理解している。 ②業務改善のためのガバナンスのあり方について考えることができる。 ③教員を志す者としての自覚を持ち、自己の成長に努めようとする意欲を持っている。	教育の質の向上と教職員の健康増進に向け、業務改善に取り組むとともに、法令や行政方針に則って適正な学校経営に取り組むことができる。 ①教育の質の向上と教職員の健康増進に向けた業務改善について理解している。 ②業務改善や適正な学校経営のためのガバナンスに取り組むことができる。 ③業務改善や適正な学校経営を行っていこうとする意欲を持っている。
学級・HR経営力	児童生徒一人一人の特性を把握し、よりよい人間関係を築いて学級を経営していくことができる。 ①よりよい人間関係を築く学級経営について理解している。 ②児童生徒一人一人の特性を把握した学級経営のあり方について考えることができる。 ③よりよい人間関係を築いて学級を経営していこうとする意欲を持っている。	児童生徒一人一人の特性に応じて能力を高め、自己実現に向かって成長していくことができるよう学級を経営していくことができる。 ①よりよい人間関係を築く学級経営について理解している。 ②児童生徒一人一人の特性に応じて能力を高め、自己実現に向かって成長していくことができるような学級経営に取り組んでいくことができる。 ③自己実現に向かって成長していくことができるよう学級を経営していこうとする意欲を持っている。

各コース・キャリア別の育成する力の概要【授業実践コース】

①知識・理解・技能　②思考・判断・表現　③関心・意欲・態度

	学部卒院生	現職教員院生
養成する人材像	教育実践に関する専門性と実践力を備え、学習目標の達成に向けた授業実践を行い、学校組織の中で自己の役割を果たすことができる教員	教育実践に関する専門性と実践力を備え、「主体的・対話的で深い学び」を実現できる組織的な取組を推進し、学校の教育課題解決のために企画立案・実践することができる中核的中堅教員
ディプロマポリシー	①授業実践に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 ②児童生徒理解や学習指導について幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。 ③教育実践に関する多様な社会的ニーズと研究課題を明確に意識し、学校組織の一員として自己の役割を果たすことができる。	①授業実践に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 ②児童生徒理解や学習指導について幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、学習目標の達成に向けて開発的な授業実践を行うことができる。 ③教育実践に関する多様な社会的ニーズと研究課題を明確に意識し、学校の教育課題を解決するために、学習指導に関する方策を企画立案し、実行することができる。
児童生徒理解力	児童生徒一人一人の特性を把握し、その特性を踏まえた指導・支援を行うことができる。 ①児童生徒一人一人の特性を踏まえた指導・支援のあり方について理解している。 ②児童生徒一人一人の特性を把握し、理解する方法について考えることができる。 ③児童生徒一人一人の特性を踏まえた指導・支援を行おうとする意欲を持っている。	児童生徒一人一人の特性に応じて能力を高めていくことができるよう、指導・支援の工夫を行って組織的に対応することができる。 ①児童生徒一人一人の特性を踏まえた指導・支援のあり方について理解している。 ②児童生徒一人一人の特性に応じて能力を高めていくことができるよう、児童生徒理解に取り組むことができる。 ③児童生徒一人一人の特性に応じて指導・支援の工夫を行って組織的に対応していこうとする意欲を持っている。
学習指導力	教育方法に関する専門性を養い、ICT活用も含めて指導方法を工夫しつつ学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。 ①教育方法に関する専門的事項について理解している。 ②ICT活用も含め、指導方法の工夫について考えることができる。 ③学習目標の達成に向けた授業実践を行おうとする意欲を持っている。	教育方法に関する専門性を高め、ICT活用も含めて指導方法を工夫・開発しつつ学習目標の達成に向けた授業改善を続けていくことができる。 ①教育方法に関する専門的事項について理解している。 ②ICT活用も含め、指導方法の工夫・開発に取り組むことができる。 ③学習目標の達成に向けた授業改善を続けていこうとする意欲を持っている。
チームマネジメント力	学校組織の一員として、自己の役割を果たし、互いに学び合って教育実践の向上につなげていくことができる。 ①教職員同士互いに学び合って教育実践の向上につなげていく方法について理解している。 ②教育実践の向上を図るチームマネジメントのあり方について考えることができる。 ③学校組織の一員として、自己の役割を果たしていこうとする意欲を持っている。	学校組織の一員として、人材育成に努めながら自己の役割を果たし、互いに学び合って教育実践力の向上につなげていくことができる。 ①教職員同士互いに学び合って教育実践の向上につなげていく方法について理解している。 ②教育実践の向上を図るチームマネジメントに取り組むことができる。 ③学校組織の一員として、人材育成に努めながら自己の役割を果たしていこうとする意欲を持っている。
セルフマネジメント力	教員を志す者としての自覚を持ち、自己の成長に努めていくことができる。 ①教員としての資質・能力の向上の重要性やその方法を理解している。 ②自己の成長につながるセルフマネジメントのあり方について考えることができる。 ③教員を志す者としての自覚を持ち、自己の成長に努めていこうとする意欲を持っている。	自ら学び続ける意欲をもち、課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。 ①教員としての資質・能力の向上の重要性やその方法を理解している。 ②自己を高めていくセルフマネジメントに取り組むことができる。 ③自ら学び続ける意欲をもち、課題意識や探究心をもって研鑽を積んでいこうとする意欲を持っている。

各コース・キャリア別の育成する力の概要【特別支援教育コース】

①知識・理解・技能　②思考・判断・表現　③関心・意欲・態度

	学部卒院生	現職教員院生
養成する人材像	特別支援教育に関する専門性と実践力を備え、特別支援教育の実践を改善し、組織的な推進体制を構築・継続していくことができる教員	特別支援教育に関する専門性と実践力を備え、児童生徒が自己実現に向けて成長できる学級集団を経営し、学校の特別支援教育に関する課題解決のために企画立案・実践することができる中核的中堅教員
ディプロマポリシー	①特別支援教育に関する最新の知見に基づく高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 ②障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性を持ち、指導方法を工夫しつつ学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。 ③学校組織の一員として自己の役割を果たし、特別支援教育の実践を改善し、児童生徒一人一人の特性や障害の状況に応じた対応をしていくことができる。	①特別支援教育に関する最新の知見に基づく高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 ②障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性を持ち、組織的・計画的に特別支援教育体制を改善し続けることができる。 ③学校組織の一員として自己の役割を果たし、特別支援教育の実践を改善し、組織的な推進体制を構築・継続していくことができる。
児童生徒理解力	児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握し、その特性を踏まえた指導・支援を行うことができる。 ①児童生徒一人一人の特性や障害の状況を踏まえた指導・支援のあり方について理解している。 ②児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握し、理解する方法について考えることができる。 ③児童生徒一人一人の特性や障害の状況を踏まえた指導・支援を行おうとする意欲を持っている。	児童生徒一人一人の特性や障害の状況に応じて能力を高めていくことができるよう、指導・支援の工夫を行って組織的に対応することができる。 ①児童生徒一人一人の特性や障害の状況を踏まえた指導・支援のあり方について理解している。 ②児童生徒一人一人の特性や障害の状況に応じて能力を高めていくことができるよう、児童生徒理解に取り組むことができる。 ③児童生徒一人一人の特性や障害の状況に応じて指導・支援の工夫を行って組織的に対応していこうとする意欲を持っている。
学習指導力	特別支援教育に関する専門性を養い、ICT活用も含めて指導方法を工夫しつつ学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。 ①特別支援教育に関する専門的事項について理解している。 ②ICT活用も含め、指導方法の工夫について考えることができる。 ③学習目標の達成に向けた授業実践を行おうとする意欲を持っている。	特別支援教育に関する専門性を高め、ICT活用も含めて指導方法を工夫・開発しつつ学習目標の達成に向けた授業改善を続けていくことができる。 ①特別支援教育に関する専門的事項について理解している。 ②ICT活用も含め、指導方法の工夫・開発に取り組むことができる。 ③学習目標の達成に向けた授業改善を続けていこうとする意欲を持っている。
チームマネジメント力	学校組織の一員として、自己の役割を果たし、互いに学び合って特別支援教育の向上につなげていくことができる。 ①教職員同士互いに学び合って特別支援教育の向上につなげていく方法について理解している。 ②特別支援教育の向上を図るチームマネジメントのあり方について考えることができる。 ③学校組織の一員として、自己の役割を果たしていこうとする意欲を持っている。	学校組織の一員として、人材育成に努めながら自己の役割を果たし、互いに学び合って特別支援教育に関する実践力の向上につなげていくことができる。 ①教職員同士互いに学び合って特別支援教育の向上につなげていく方法について理解している。 ②特別支援教育の向上を図るチームマネジメントに取り組むことができる。 ③学校組織の一員として、人材育成に努めながら自己の役割を果たしていこうとする意欲を持っている。
セルフマネジメント力	教員を志す者としての自覚を持ち、自己の成長に努めていくことができる。 ①教員としての資質・能力の向上の重要性やその方法を理解している。 ②自己の成長につながるセルフマネジメントのあり方について考えることができる。 ③教員を志す者としての自覚を持ち、自己の成長に努めていこうとする意欲を持っている。	自ら学び続ける意欲をもち、課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。 ①教員としての資質・能力の向上の重要性やその方法を理解している。 ②自己を高めていくセルフマネジメントに取り組むことができる。 ③自ら学び続ける意欲をもち、課題意識や探究心をもって研鑽を積んでいこうとする意欲を持っている。

５　実習の様式に関する留意事項及び様式

実習申請書、実習計画書、実習記録に関する留意事項

※　実習は、２年間にわたり、学校運営や学習指導、学級経営、特別支援教育などの問題に関する研究課題についての解決策を実験的に体験・経験、あるいは探究的に追究することで、学校における課題を主体的に解決することのできる資質・能力等を培うものである。これについての計画や記録等の各種様式に関する留意事項は、以下のとおり。

【注意事項】

・　第三者から実習先の児童生徒等の個人が特定されるような情報は記載しない。個人情報の取り扱いに配慮し、記載に当たっての懸念があれば指導教員に相談する。

【様式等】

・　原稿サイズは、Ａ４版・横書きとし、１ページ 44 字×42 行、余白は上下各 25 ミリ、左右各 20 ミリを標準とする。

・　項目見出し以外の本文で使用する文字は、10.5 ポイント、ＭＳ明朝を標準とする。

・　複製印刷の場合、白黒印刷となることを考慮して作成する。

・　各種様式を提出する際には、様式下部の※注釈の部分を削除して提出する。

【枚数等】

実習	枚数	備考
実習申請書（１枚目）	１枚	※１年次の年度当初に提出 ※連絡先や所有免許状に変更が生じた際には、その都度更新して提出
実習申請書（２枚目）	１年次、２年次ごとに各１枚	
実習計画書	自由	
実習記録	自由	※提出する際には、実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の作成物のコピーを、実習記録とともにファイルに綴じて提出

教職実践高度化専攻　実習申請書
（　　年　月　日現在）

<table>
<tr><td rowspan="2">コース</td><td>フリガナ</td><td colspan="2"></td><td rowspan="4">写真添付
（電子データ可）
（上半身、無帽、正面向き）

縦４cm×横３cm</td></tr>
<tr><td>氏名
（性別）</td><td colspan="2">（　男　・　女　）</td></tr>
<tr><td>生年月日
（年令）</td><td colspan="3">年　　月　　日（　　歳）</td></tr>
<tr><td>学籍番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>在籍先
（現職教員のみ）</td><td></td><td>教員経験年数
（現職教員のみ）</td><td>年　　ヶ月</td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td colspan="4">（現住所）

（電　　話）

（E－MAIL）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所有する
教員免許状</td><td>教諭　　免許状（教科　　）</td><td colspan="3">教諭　　免許状（教科　　）</td></tr>
<tr><td>教諭　　免許状（教科　　）</td><td colspan="3">教諭　　免許状（教科　　）</td></tr>
<tr><td>教諭　　免許状（教科　　）</td><td colspan="3">教諭　　免許状（教科　　）</td></tr>
<tr><td colspan="5">■　実習中、使用可能な車両等について該当するものを〇で囲んでください。（複数回答可）

自動車（４輪）　・　自動２輪車　・　原付　・　自転車　・　なし（公共交通機関のみ）

（実習先によっては、これらの交通手段を使えないこともあります。）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">加入済保険名
（傷害・賠償責任）
及びその期間</td><td colspan="4">保険名（傷害保険）　　期間

年　月　日～　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="4">保険名（賠償責任保険）　　期間

年　月　日～　年　月　日</td></tr>
</table>

※　実習申請書１枚目は、<u>１年次にのみ提出し、連絡先や所有免許状等内容に変更があった際には書き換えて新たに提出してください。</u>実習申請書の２枚目は、１年次、２年次の実習別にそれぞれ該当の時期に提出してください。

※　１枚目、２枚目の様式とも、それぞれ１枚ずつとします。

※　本申請書は、実習関係者で共有し、実習先との調整、緊急時の連絡のためにのみ使用します。

教職実践高度化専攻【1 年次・2 年次】実習申請書

（1年次･2年次のいずれかを□で囲む）

コース	フリガナ 氏名		学籍 番号	
主指導教員			１年次 実習先	
研究課題				
実習課題				
学部卒生が 2 年次の申請の際に記入	※実習校種の希望（いずれか一つを□で囲む） 特別支援学校　・　幼稚園　・　小学校　・　中学校　・　高等学校			

１　実習課題設定の理由

２　実習において取り組みたいことの概要

授業実践等を希望する学年（希望をもとに実習計画時に調整） ※複数学年記載可。学年の希望がなければ空欄。	年

教職実践高度化専攻【実習Ⅰ・Ⅱ】実習計画書

（Ⅰ・Ⅱのいずれかを□で囲む）

コース	フリガナ			実習先	
	氏名 （性別）	（　男　・　女　）			
学籍番号				年次	年次
専攻の指導教員	主指導 教員		副指導 教員		
実習先の指導者	校長		実習 担当者		
研究課題					
実習課題					

	月日 （曜日）	主な実習計画 ※研究授業や実践等の活動が分かるように記載	配属学年、 授業実施教科等	大学 訪問者等
1				
2				
3				
4				
5				

	月日 （曜日）	主な実習計画 ※研究授業や実践等の活動が分かるように記載	配属学年、 授業実施教科等	大学 訪問者等
６				
７				
８				
９				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

	月日 （曜日）	主な実習計画 ※研究授業や実践等の活動が分かるように記載	配属学年、 授業実施教科等	大学 訪問者等
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

※　実習の計画に当たっては、教職実践高度化専攻の受講する講義に影響がない日に原則１日単位で実習の規定日数の出席が可能となるよう計画する。特別な理由により半日単位で実習を計画する場合は、計画欄を適宜追加するとともに欄外に理由を記載する。

※　実習計画日に、特別の事情により、実習ができなくなった場合、教職実践高度化専攻の指導教員（主指導教員・副指導教員）及び実習先の指導者（校長・実習担当者等）と相談のうえ、実習期間内で実習日を変更することができる。

※　日数分記載。枚数自由。

教職実践高度化専攻【実習Ⅰ・Ⅱ】実習記録

（Ⅰ・Ⅱのいずれかを□で囲む）

<table>
<tr><td rowspan="2">コース</td><td>フリガナ</td><td></td><td colspan="2">実習先</td></tr>
<tr><td>氏名
（性別）</td><td>（　男　・　女　）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>学籍番号</td><td colspan="2"></td><td>年次</td><td>年次</td></tr>
<tr><td>実習課題</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

日目：　　年　　月　　日（　　）

１　実習記録（実習における観察・実践と分析、今後に向けての課題等）

２　大学の指導教員や実習先の指導者等から指摘された指導・助言

日目：　　年　　月　　日（　　）

１　実習記録（実習における観察・実践と分析、今後に向けての課題等）

２　大学の指導教員や実習先の指導者等から指摘された指導・助言

日目：　　年　　月　　日（　　）

１　実習記録（実習における観察・実践と分析、今後に向けての課題等）

２　大学の指導教員や実習先の指導者等から指摘された指導・助言

実　習　総　括　**（実習全体を通しての成果等）**

※　実習先の児童生徒等の個人が第三者から特定されるような情報は記載しない。個人情報の取り扱いに配慮し、記載に当たっての懸念があれば指導教員に相談する。

※　日数分記載。枚数は自由。

※　教職大学院係に提出する際には、実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の作成物のコピーを、実習記録とともにファイルに綴じて提出。

実習先の指導者	校長		最終確認日	月　　日
	実習 担当者		最終確認日	月　　日

教職実践高度化専攻【実習Ⅰ・Ⅱ】出勤簿

（Ⅰ・Ⅱのいずれかを□で囲む）

実習先名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

コース		学籍番号		氏名	

期日（曜日）	押印欄	期日（曜日）	押印欄	期日（曜日）	押印欄
月　　日（　）		月　　日（　）		月　　日（　）	
月　　日（　）		月　　日（　）		月　　日（　）	
月　　日（　）		月　　日（　）		月　　日（　）	
月　　日（　）		月　　日（　）		月　　日（　）	
月　　日（　）		月　　日（　）		月　　日（　）	
月　　日（　）		月　　日（　）		月　　日（　）	
月　　日（　）		月　　日（　）		月　　日（　）	
月　　日（　）		月　　日（　）		月　　日（　）	
月　　日（　）		月　　日（　）		月　　日（　）	
月　　日（　）		月　　日（　）		月　　日（　）	

※半日単位で実習を行った場合は、欄を適宜追加するとともに期日欄に実習時間帯を記載する。

教職実践高度化専攻　実習　欠席・遅刻・早退承認願

□　欠席　・　□　遅刻　・　□　早退　承認願

（実習先名）

学校長・園長　殿

高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻長　殿

コース＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の理由により、欠席・遅刻・早退したいので、ご承認願います。

記

1　日時　　月　　日（　　時　　分）から
　　月　　日（　　時　　分）まで

2　理由

（２部作成し、実習先及び学生サービスセンターに提出すること。）

教職実践高度化専攻　実習先変更願

年　　月　　日

高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻長　殿

コ ー ス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の理由等により実習先の変更をお願いします。

記

変更理由と実習先の希望

指導教員	主指導教員		副指導教員	

教職実践高度化専攻【1 年次・２年次】実習所見表

（1 年次･2 年次のいずれか、中間期･終了期のいずれかをそれぞれ□で囲む。）

［ 中間期 ・ 終了期 ］(　　年　月　日時点)

<table>
<tr><td>実習先</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>校長・園長名</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>実習担当者</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>実習生氏名</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>実習期間</td><td colspan="6">（実習初日）　年　月　日～　月　日（実習最終予定日）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">出席状況</td><td>出席日数</td><td colspan="5">日</td></tr>
<tr><td>欠席日数</td><td colspan="5">日</td></tr>
<tr><td>遅刻</td><td colspan="5">回</td></tr>
<tr><td>早退</td><td colspan="5">回</td></tr>
<tr><td rowspan="4">所見</td><td>各項目の当てはまる欄に〇を記入</td><td>そう思う</td><td>まあ
そう思う</td><td>どちらとも
言えない</td><td>あまりそう
思わない</td><td>そう
思わない</td></tr>
<tr><td>実習では、実習課題に応じた実践活動ができている</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>実習先の教職員と連携しながら実習を行っている</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>実習先の課題や児童生徒の実態を踏まえた実習を行っている</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>特記事項
（任意）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

6　実習先との連携のための会議

①　教職大学院実習協議会

教職実践高度化専攻の専攻長・副専攻長・実習委員長・実習副委員長、高知県教育委員会の教育政策課長・実習コーディネーター、実習の連携協力校を所管する市町村教育委員会担当者等によって構成する「高知大学教職大学院実習協議会」において、実習の企画・運営・評価等に関する具体的な協議を行い、連携協力校との連携や実習の実施、改善に取り組む。

なお、必要な場合は、本協議会の内容について、高知大学教職大学院連携協議会や関係機関に対して情報提供を行い、承認等を得る。

会議	構成員	
	大学	実習先関係　等
教職大学院 実習協議会	・教職実践高度化専攻の 専攻長、副専攻長、 実習委員長、実習副委員長	・高知県教育委員会の 教育政策課長、実習コーディネーター ・連携協力校を所管する市町村教育委員会担当 （学部卒用の実習施設の調整実施承諾市町村）

②　実習実施会議

「教職大学院実習協議会」の下に、教職実践高度化専攻の指導教員（主指導教員・副指導教員）と実習先の指導者（校長・実習担当者等）等で構成する「実習実施会議」を、実習先ごとに設け、各実習先における実習の具体的な活動、学生の実習課題、指導、評価等具体的な事項について連絡・協議を行う。実習先ごとに、以下の内容を基本として各年次の実習前・中間・最終の３段階において、「実習実施会議」を開催し、実習の計画、実施、評価等に関して連絡・協議を行う。それ以外にも必要に応じて、実地指導の機会を活用し、「実習実施会議」を実施することもできる。

【実習前】教職実践高度化専攻の指導教員、実習先の指導者、学生は、実習における学生の実習課題、スケジュール、到達目標等について意見交換を行って、共通理解を図る。

【中間・最終】教職実践高度化専攻の指導教員、実習先の指導者は、専攻の指導教員が実地指導において把握した学生の様子や、実習先の指導者がまとめた実習所見表等を基に、実習の状況について意見交換を行う。

会議	構成員	
	大学	実習先関係　等
実習実施会議	・教職実践高度化専攻の指導教員 （主指導教員・副指導教員） ・その他必要と認めた者（学生）	・実習先の指導者 （校長・実習担当者等） ・その他必要と認めた者 （実習コーディネーター）

7　関係要項

高知大学教職大学院実習実施要項

令和４年２月１８日制定
教職実践高度化専攻会議

（目的）

第１条　高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻（以下「高度化専攻」という。）における実習の目的は、学部卒、現職教員の別に次の各号に掲げるとおりとする。

（１）学部卒
　学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育の問題に関し、実践的研究課題を立てて研究していく中で専門性を高めるとともに、学校における教育課題を主体的に解決することのできる教育実践力を養う。併せて、教職就職後のキャリア開発の意欲を育成する。

（２）現職教員
　学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育の問題に関し、実践的研究課題を立てて研究を深化させていく中で、学校における教育課題を主体的、探究的、協働的に解決することのできる高度な学校マネジメント力や教育実践力を養う。併せて、確かな指導理論の構築と優れた実践力・応用力を育成する。

（概要）

第２条　実習は、高度化専攻のコースごとに学部卒用、現職教員用の別に分けて行う。

２　実習は、別紙に掲げる概要を原則とするが、実習先等との調整によって、具体的な実習の計画・実施についての調整を行うことができる。

３　学生は、研究課題に基づいて、各実習における具体的な実習課題を設定したうえで実習を計画し、実施する。

（実習先の決定）

第３条　入学に際して合格者から提出された所定の「実習希望調書」及び入学後に学生から提出された所定の「実習申請書」を基に、高度化専攻の実習委員会が関係機関等と調整を図って、実習先等の原案を作成し、専攻会議において確認を行う。また、実習先等の原案は、原則、「教職大学院実習協議会」の議を経て、「教職大学院連携協議会」において承認される。

２　学生は、特別の事情により、決定後の実習先の変更を希望する場合、所定の「実習先変更届」を教職大学院係に提出する。提出された「実習先変更願」については、高度化専攻の実習委員会が関係機関等と調整を図ったうえで、実習先の原案を作成し、専攻会議において確認を行って変更を決定する。変更した実習先については、「教職大学院実習協議会」及び「教職大学院連携協議会」に報告を行う。

３　実習委員会は、実習申請に関して修正が必要な場合には、提出された「実習申請書」の再提出を求めることがある。

（指導体制）

第４条　高度化専攻、実習先等の別に次の各号に掲げるとおり実習の指導体制をとる。

（１）高度化専攻

主指導教員及び副指導教員が指導教員として、１人の学生を担当し、実地指導を行う。実地指導においては、実習課題に関する取組状況、実習の計画や進捗の確認、実践に関する省察や今後の展望なども含め、一人一人の学生の状況に応じて指導を行い、事前指導、実習中の指導、事後指導に万全を期する。

なお、必要に応じて、指導教員以外の教員も実習先を訪問し、多様な視点から交流指導を行う。

（２）実習先

校長及び実習担当者等が実習先の指導者となって、学生の指導を行う。実習担当者については、高度化専攻の実習委員会からの依頼のもと、学生の実習課題や実習先の状況等を勘案し、必要に応じて関係機関等と調整、情報交換等を図ったうえで、各実習先において選定して実習委員会に連絡する。選定された実習担当者については、実習委員会から「教職大学院実習協議会」及び「教職大学院連携協議会」に報告する。報告後に実習担当者を変更する場合には、実習先及び実習委員会等で情報交換を行い、関係機関等に速やかに連絡する。また、「教職大学院実習協議会」及び「教職大学院連携協議会」において変更の報告を行う。

（３）その他

現職派遣教員の実習その他の学修に関わる高知県教育委員会の実習コーディネーターは、実習先に訪問して実習への指導助言や状況把握を行う。また、実習等に関して、高度化専攻と連携協力して市町村教育委員会等関係機関との連絡や情報交換などを行う。

（計画）

第５条　学生は、各実習前の「実習実施会議」において実習先の指導者等と協議を行い、高度化専攻の指導教員の指導のもと所定の「実習計画書」を作成し、教職大学院係に提出する。実習の計画に際しては、実習日数が確保できるように留意して計画を立てることとする。

２　学生は、実習先の指導者や関係機関の担当者等とも「実習計画書」を共有することができるよう連絡を取り合う。

３　実習委員会は、実習計画に関して修正が必要な場合には、提出された「実習計画書」の再提出を求めることがある。

４　実習計画日に、特別の事情により、実習ができなくなった場合、学生は、高度化専攻の指導教員及び実習先の指導者と相談のうえ、実習期間内で実習日を変更することができる。

（記録）

第６条　学生は、実習計画に基づいて実習を行い、所定の「実習記録」を作成する。「実習記録」は、高度化専攻及び実習先の指導担当者との協議等において活用するものであり、求めに応じて提示できるよう実践等を記録しておく。

２　学生は、各実習の終了後、「実習記録」を教職大学院係に提出する。

（実習生の遵守事項）

第７条　学生は、実習先においては実習生として実習を行う。また、教育者としての良識にもとることのないように、児童生徒や保護者、地域の方との関わり、言動や服装等について十分注意するととも

に次の各号に掲げる事項を遵守する。

（１）実習生は、実習の目的を踏まえて実習を行い、実習先の服務規程に従うこと。

（２）勤務時間中は、実習先の指導者の指示に従うこと。

（３）実習期間内外を問わず、個人情報の取扱いに留意するとともに、実習先で知り得た秘密を守り、情報を漏らさないこと。

（４）定刻（それぞれの実習先で定められている）前に出勤し、所定の「出勤簿」に捺印する。実習生は、各実習終了後、捺印した「出勤簿」を教職大学院係に提出する。

（５）退出は、その日の業務を終え、定められた時刻以後に行う。

（６）病気・事故などやむを得ない事情により欠席・遅刻・早退する場合は、所定の「欠席・遅刻・早退承認願」を実習先及び学生サービスセンターに提出する。事前の届け出が無理な場合、実習先及び学生サービスセンターに電話連絡する。

（７）台風・地震などの自然災害時には、速やかに実習先と連絡を取り、出勤の有無、出勤時間の変更等について校長の指示に従う。

（評価）

第８条　高度化専攻の指導教員は、実習先において、実習前に、実習先の指導者と実習における学生の実習内容、スケジュール、到達目標等について意見交換を行って、共通理解を図る。高度化専攻の指導教員は、実地指導において取組状況を把握する。また、実習先の指導者が作成した所定の「実習所見表」を基に、中間・最終段階における学生の実習状況や実習課題に対する取組状況を把握する。

２　実習に関する評価資料は、次の各号に示すとおりとする。

（１）実習計画

（２）実習記録

（３）実習ポートフォリオ（実習における作成物等）

（４）実習中の教育実践

（５）実習中の取組状況（実習所見表、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（単位認定）

第９条　各実習の終了にあたって、実習に関する評価資料を基に、高度化専攻の指導教員が判定を行って、所定の「実習評価表」を作成する。専攻会議は、この内容について審議・承認をして単位認定を行う。

２　実習の欠席日数が出席すべき日数の５分の１を超えたら、単位は不可となる。また、無断欠席が１回でもあれば、単位は不可となる。

（経費負担）

第 10 条　実習中の給食費、行事等に係る自身の費用、交通費は、学生が負担する。

（実習中の事故等の補償）

第 11 条　実習中の事故等については、次の各号に掲げるとおり扱う。

（１）実習計画に基づいて行われる実習及び実習先への移動の往復において起こった学生の事故等については、高度化専攻において対応を行う。ただし、現職教員の事故等については、県教育委員会等と連携して対応を行う。

（２）実習生が児童生徒に精神的な苦痛を与えたり、けがをさせたりした場合等の対応と補償について、高度化専攻は、実習先の校長及び必要に応じて県・市町村教育委員会と連携して対応する。

（実習の中止）

第 12 条　実習生として不適当と認める場合は、実習先の校長と高度化専攻の指導教員とが協議のうえ、専攻会議において当該校における実習の中止に関する決定を行う。

（その他）

第 13 条　この要項に定めるものの他、必要な事項は、実習委員会、専攻会議、「教職大学院実習協議会」及び「教職大学院連携協議会」等において協議するなどして決定する。協議は、必要に応じて行うことができる。

２　この要項に定める各種提出物の毎年度の様式及び提出期限等については、別途示す。

附　則

１　この要項は、令和４年４月１日から施行する。

２　本要項施行の際には、従前の要項（平成 30 年 4 月 1 日教職実践高度化専攻会議制定、以下「旧要項」という。）は廃止する。ただし、令和 3 年度入学生については、高度化専攻に在学する間、旧要項を適用する。

別紙

実　習　概　要

１　実習の時期・単位、期間・日数、実習先

		時期・単位	期間・日数	実習先
学部卒用	実習Ⅰ	１年次通年 4	６月～12 月 20 日間	附属学校園 連携協力校 （高知県立高等学校）
	実習Ⅱ	２年次通年 6	５月～12 月 30 日間	連携協力校
現職教員用	実習Ⅰ	１年次通年 4	６月～12 月 20 日間	附属学校園、 研究指定校（※）、 在籍校のいずれか
	実習Ⅱ	２年次通年 6	５月～12 月 30 日間	

※　研究指定校における実習は、学校現場が抱える課題を解決するため、指定校の研究と連携して課題を探究していくもの。ここでいう研究指定校は、本実習のために指定した学校であり、実習課題に応じて本専攻と高知県教育委員会等でそれぞれの実習先を決定する。

２　実習先

（１）学部卒用

１年次は、附属学校園のいずれかの校種もしくは高知県立高等学校において実習を行う。２年次は、学部卒用の実習先として承諾いただいている香美市、香南市、南国市、高知市、土佐市、須崎市、高知県立の学校のうちから選定された連携協力校において実習を行う。

１年次に高知県立高等学校において実習を行った場合は、１年次・２年次の実習先は、原則、同一の学校。

（２）現職教員用

１年次、２年次とも、附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれかにおいて実習を行う。

一人の学生にとっての実習先は、２年間を通して原則、同一。

高知大学教職大学院実習協議会要項

令和４年３月２５日制定
高知大学教職大学院連携協議会

（設置）

第１条　高知大学教職大学院連携協議会要項第５条第１項の規定に基づき、高知大学教職大学院連携協議会の下に高知大学教職大学院実習協議会（以下「実習協議会」という。）を設置し、同条第２項の規定に基づき、実習協議会に関し必要な事項を定める。

（目的）

第２条　実習協議会は、高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻（以下「高度化専攻」という。）及び関係機関等が連携して高度化専攻の実習を運営するにあたって必要な事項を協議することを目的とする。

（協議事項等）

第３条　実習協議会は、高度化専攻の実習に係る次の各号に掲げる事項について協議する。

(1) 実習全体の企画・運営・調整に関する事項

(2) 実習の評価に関する事項

(3) 実習の連携協力校や附属学校園との連携・協力に関する事項

(4) 実習関係機関との連携・協力に関する事項

(5) その他高度化専攻の実習の運営に関し必要な事項

２　実習協議会において協議、策定された事項については、必要に応じて高知大学教職大学院連携協議会等に報告を行い、承認等を受けるものとする。

（組織）

第４条　実習協議会は、次の各号に掲げる構成員をもって組織する。

(1) 高度化専攻長

(2) 高度化専攻副専攻長

(3) 高度化専攻実習委員長

(4) 高度化専攻実習副委員長

(5) 高知県教育委員会事務局教育政策課長

(6) 高知県教育委員会事務局高知大学連携担当指導主事

(7) 市町村教育委員会担当者（ただし、学部卒用の実習施設の調整実施承諾市町村）

(8) その他会長が指名する者　若干名

（会長等）

第５条　実習協議会に会長及び副会長を置く。

２　会長は、高度化専攻長をもって充てる。

３　会長は、実習協議会を招集し、その議長となる。

４　副会長は、会長が指名する。

５　副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、副会長がその職務を代行する。

（協議会等）

第６条　必要に応じて、実習協議会の下に、業務を担当する協議会・会議等を設置することができる。

２　設置する協議会・会議等の要項は、別に定める。

（事務局等）

第７条　高知大学事務局総務部総務課教育事務室に事務局を置き、高知県教育委員会事務局教育政策課と連携して実習協議会の事務を処理する。

（雑則）

第８条　この要項に定めるもののほか、実習協議会の運営に関し必要な事項は、実習協議会が定める。

附　則

１　この要項は、令和４年４月１日から施行する。

２　本要項施行の際には、従前の要項は廃止する。

高知大学教職大学院連携協議会及び高知大学教職大学院実習協議会に係る申し合わせ事項

平成 30 年 4 月 1 日

1．高度化専攻の公開ゼミ等への参加

高度化専攻における教員育成の状況や実習の成果等を把握するため、各会長の決定により、高度化専攻の公開ゼミ等への参加をもって、「高知大学教職大学院連携協議会」及び「高知大学教職大学院実習協議会」への参加とすることがある。

なお、高度化専攻の公開ゼミ等は、各会の構成員のみならず、関係者等に広く参加を呼びかけるものとする。

2．協議会の陪席

「高知大学教職大学院連携協議会」及び「高知大学教職大学院実習協議会」については、高知大学事務局学務部学務課修学支援室教育学部教務係が陪席し、協議会の運営等を補佐する。

高知大学教職大学院実習実施会議要項

令和４年２月２５日制定

高知大学教職大学院実習協議会

（設置）

第１条　高知大学教職大学院実習協議会要項第６条第１項の規定に基づき、高知大学教職大学院実習協議会の下に、高知大学教職大学院実習実施会議（以下「会議」という。）を高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻（以下「高度化専攻」という。）の実習科目における実習先ごとに設置し、同条第２項の規定に基づき、会議に関し必要な事項を定める。

（目的）

第２条　会議は、高度化専攻の実習の実施に係る具体的な事項について連絡・協議を行うことを目的とする。

（協議事項等）

第３条　実習実施会議は、高度化専攻の実習の実施に係る次の各号に掲げる事項について連絡・協議を行う。

(1) 実習の計画に関する事項

(2) 実習の実施状況及び評価に関する事項

(3) 実習の実施体制及び指導体制に関する事項

(4) 実習における緊急事態の対応に関する事項

(5) その他実習の実施に関し必要な事項

（組織）

第４条　会議は、該当実習生の実習の指導を担当する高度化専攻の指導教員と実習先の指導者によって構成する。ただし、会議が必要と認めたときは、該当実習生、高知県教育委員会事務局高知大学連携担当指導主事等その他の者を加えることができる。

（開催）

第５条　会議は、実習に関する具体的な状況について、常時連絡できる体制をとり、実習

先ごとに、実習前・中間・最終の各段階において開催する。

２　会議の開催は、高度化専攻の指導教員が企画し、構成員等に滞りなく連絡の上、開催する。この場合において、書面による開催通知等は省略することができる。

３　会議は、第１項に掲げるもののほか、高度化専攻の指導教員が実地指導を行う機会の活用などにより、必要に応じて臨時に開催することができる。

４　実習実施会議において協議された事項については、必要に応じて教職大学院実習協議会又は専攻会議に報告を行い、承認を受けるものとする。

（雑則）

第６条　この要項に定めるもののほか、会議の運営等に必要な事項については、別に定める。

附　則

１　この要項は、令和４年４月１日から施行する。

２　本要項施行の際には、従前の要項は廃止する。

令和７年度　実習スケジュール概要

１年次　実習Ⅰ（通年４単位）のスケジュール概要

時期	実習の流れ	実習実施会議	所見表（実習校から）
４月	11日までに実習申請書　提出		
５月	23日までに実習Ⅰ計画書　提出	実習前	
６～12月 （20日間）	【実習Ⅰ】4単位 実習課題に応じて実習	中間 最終	中間期所見表（10/1まで）
１月	13日までに実習Ⅰ記録・出勤簿等　提出		終了期所見表（1/13まで）
	30日までに2年次実習申請書（2枚目）提出		

２年次　実習Ⅱ（通年６単位）のスケジュール概要

時期	実習の流れ	実習実施会議	所見表（実習校から）
４月	22日までに実習Ⅱ計画書　提出	実習前	
５～12月 （30日間）	【実習Ⅱ】6単位 実習課題に応じて実習	中間 最終	中間期所見表（10/1まで）
１月	13日までに実習Ⅱ記録・出勤簿等　提出		終了期所見表（1/13まで）

※実習実施会議は、原則、大学の指導教員（主・副指導教員）、実習先の指導者（校長・実習担当者等）、実習生が参加できる日を設定する。

ー実習に関する連絡先ー

高知大学教職大学院係（教職キャリア支援室）TEL　（088）844-8457

高知大学学生サービスセンター教育学部担当　TEL　（088）844-8653

高知大学教育学部附属小学校　TEL　（088）822-6327

高知大学教育学部附属中学校　TEL　（088）822-6537

高知大学教育学部附属特別支援学校　TEL　（088）844-8450

高知大学教育学部附属幼稚園　TEL　（088）822-6417

令和７（2025）年度　教職実践高度化専攻 実習の手引き

編集・発行：高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻　実習委員会

〒780-8520　高知市曙町２丁目５－１

学　籍　番　号	氏　　名